随意契約の理由書一覧 令和6年5月分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
5月1日	蒲田清掃事務所分室事務室空調 設備改修工事	5,916,262	昭和設備株式会社	令和6年7月12日	5号
5月2日	萩中公園水泳場屋内25mプール 用ろ過機改修工事	12,430,000	株式会社三進ろ過工業 東京営業所	令和6年10月15日	2号
5月13日	調布大塚小学校プールろ過機改修工事	10,890,000	株式会社東工業	令和6年6月28日	2号
5月14日	本庁舎新設便所その他改修工事 (II期)	66,220,000	大田空調衛生協同組合	令和7年3月14日	2号
5月27日	南蒲小学校小荷物専用昇降機設 備改修工事	5,335,000	日本特殊輸送機株式会社	令和6年8月30日	2号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき